



平成19年11月28日
内閣府（防災担当）

中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」（第7回） 議事概要について

1．専門調査会の概要

日 時：平成19年11月27日（火）14：30～17：00

場 所：グランドアーク半蔵門

出席者：秋草座長、河田副座長、秋本、岸井、小室、志方、杉田、田村、飛山、中村、
松田、宮村、虫明、山口、山崎 各専門委員、
泉防災担当大臣、加藤政策統括官、田口官房審議官、上田参事官、鳥巢参事官、
上杉参事官、篠原参事官、池内参事官 他

2．議事概要

「防衛省・自衛隊の災害対策」について、防衛省より説明。

「大規模水害時の浸水想定」、「大規模水害時の被害想定」等について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

特に災害対応の初動期には、自衛隊しか保有していない情報を自治体や関係機関が共有できる体制が必要。

消防団の分団単位で災害情報を集め、関係者に対し情報を発信する仕組みを構築すべき。被災地関連の地図情報等のデジタル化を進め情報の共有化を図るべき。

高潮時に堤防が決壊した場合、最後の締め切り箇所に水が集中する。国が地域全体の状況を踏まえて、締め切りの具体的な計画を検討すべき。

高潮シミュレーションは台風の速度を1ケースしか実施していないが、速度が遅くなることにより高い潮位の継続時間が長くなって、被害が拡大する恐れがある。

神戸市における高潮災害時には、合流式の下水道が逆流し浸水被害が発生した。このような観点から、下水道の状況を把握すべき。

温暖化により台風の大型化が予測されている。伊勢湾台風級の検討ケースだけで良いか検討すべき。

夏場に長期間浸水すると感染症の問題がでてくることに留意する必要がある。

排水ポンプ場の中で、優先的に守る施設の検討も必要である。

想定される被害の状況を考慮すると、堤防整備の優先順位についても議論する必要がある。避難地や避難路が中小河川の洪水により浸水し、避難が容易にできない可能性があることに留意する必要がある。

死者数等の被害想定に際しては、流速による影響も検討することが望ましい。

台風等による被害を考えると、利根川や荒川が被災する際には、周辺の地域においても被害が生じている可能性が十分にあり、避難計画等においてはこの点についても考慮する必要がある。

栗橋地点で決壊した場合の被害の甚大性を考えると、他の地点で決壊した場合の被害状況も明らかにした上で、どこを優先して守るべきかということについても議論することが必要。

行政上の対応が必要な事項が明らかになってきている。専門調査会報告まで待たずに、途中段階でも必要な対策は講じていくべきではないか。

避難経路、資機材、救助部隊、情報等によって人的被害は変わる。今後、このような点も含めて考えていく必要がある。

< 連絡・問い合わせ先 >

内閣府	地震・火山対策担当参事官	池内 幸司
	同企画官	安田 吾郎
	同参事官補佐	時岡 真治

TEL:03-3501-5693(直通) FAX:03-3501-5199